

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成しましたので報告します。

## 総 務 文 教 委 員 会

開 催 日：平成28年3月3日(木)

開催時間：9時56分～16時55分

開催場所：全員協議会室

(委員) 岡本委員長、上野副委員長

岡野委員、野藤委員、芦谷委員、佐々木委員、田畑委員、江角委員

(議長・委員外議員) 足立議員、串崎議員、小川議員、森谷議員、飛野議員、笹田議員、  
布施議員、道下議員、平石議員、澁谷議員、西村議員、原田議員、牛尾昭議員

(総務文教委員会 所管管理職)

近重副市長

〔市長公室〕 湯淺市長公室長

〔総務部〕 植田総務部長、前木総務部次長(総務課長)、坂田行財政改革推進課長、  
河上安全安心推進課長、古森人事課長、斗光情報政策課長、  
小田人権同和教育啓発センター所長(人権同和教育室長)

〔地域政策部〕 砂川地域政策部長、宇津地域政策部次長(政策企画課長)、  
河上まちづくり推進課長、岡田地域プロジェクト推進室長

〔財務部〕 埜財務部長、河野財務部次長(財政課長)、邊税務課長、  
稲垣徴収課長(ふるさと寄附推進室長)

〔金城支所〕 吉永支所長、大崎防災自治課長(金城分室長)

〔旭支所〕 田村支所長、栗栖防災自治課長(旭分室長)

〔弥栄支所〕 細川支所長、森下防災自治課長(弥栄分室長)

〔三隅支所〕 斎藤支所長、吉野防災自治課長(三隅分室長)

〔会計課〕 江木会計管理者(会計課長)

〔教育委員会〕 石本教育長、山本教育部長、横田教育部次長(教育総務課長)、  
佐々木学校教育課長、滝本学力向上推進室長、山根生涯学習課長、  
島田中央図書館長、長見青少年サポートセンター所長、渡邊文化振興課長

〔選挙管理委員会・監査委員・公平委員会〕 原田事務局長

〔消防本部〕 河上消防長、藤井消防本部次長(総務課長)、森脇予防課長、  
佐々木警防課長、梢江通信指令課長、~~中原浜田消防署長、夫驛東部消防署長、  
中村西部消防署長~~

(事務局) 篠原書記 (報道) 山陰中央新報社、中国新聞、毎日新聞

### 【議 題】

- 1 同意第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 2 同意第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 3 議案第1号 行政不服審査法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 4 議案第2号 浜田市行政不服審査会条例の制定について
- 5 議案第3号 浜田市防災行政無線施設条例の一部を改正する条例について
- 6 議案第4号 浜田市地域資源活用推進条例の制定について
- 7 議案第5号 浜田市生活路線バス条例の一部を改正する条例について
- 8 議案第7号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 9 議案第8号 浜田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

- 10議案第10号 浜田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する  
条例について
- 11議案第11号 浜田市参考人等の実費弁償に関する条例の制定について
- 12議案第12号 浜田市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 13議案第13号 浜田市職員の給与の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 14議案第14号 浜田市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の  
制定について
- 15議案第16号 浜田市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部を改正す  
る条例について
- 16議案第25号 浜田市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 17議案第30号 浜田市過疎地域自立促進計画の変更について
- 18議案第31号 浜田市過疎地域自立促進計画の策定について
- 19 執行部からの報告事項
- (1) 廃校等遊休施設利活用における誘致企業との随意契約の取扱いについて
  - (2) 「平成28年1月23日からの寒波・断水」についての検証
  - (3) 平成27年度国勢調査 浜田市人口速報集計結果について（自治区別）
  - (4) 「浜田市人権教育・啓発推進基本計画（第3次）」（案）について
  - (5) 「浜田市男女共同参画推進計画（第3次）－浜田市DV対策基本計画－」（案）に  
ついて
  - (6) 平成28年度浜田市坂根正弘奨学金奨学生の募集について
  - (7) シングルペアレント介護人材育成事業（第2期研修生）の最終審査の状況について
  - (8) 婚活イベントの開催状況について
  - (9) まちづくり総合交付金制度説明会の実施報告について
  - (10) 平成27年度第2回まちづくりフォーラムの開催について
  - (11) 平成28年度「浜田探索ツアー」の開催について
  - (12) 学生向けシェアハウス（市街地モデル事業）の入居状況について
  - (13) 瀬戸ヶ島埋立地における水産事業可能性調査について
  - (14) 財務書類4表について
  - (15) 平成28年度地方税制改正の概要について
  - (16) 平成27年分 確定申告受付相談窓口の利用状況について【中間報告】
  - (17) 浜田市教育振興計画について
  - (18) 給食施設の統合に係る方針について
  - (19) 平成27年度島根県学力調査結果について
  - (20) 「浜田市人物読本 ふるさとの50人」について
  - (21) 浜田市立石見公民館細谷分館の新築について
  - (22) 青少年サポートセンターの移転について
  - (23) その他
- 20 その他

【詳細は、別紙会議録のとおり】

岡本委員長 ただいまから、総務文教委員会を開会する。只今出席委員は8名で定足数に達している。浜田、東部、西部各消防署長は欠席と聞いている。  
今日の日程だが、同意案件2件を先に済ませ、その後副市長は退席となる。執行部報告事項については、報告後、全員協議会に提出・説明の有無を決定していただく。その後、本年度をもって退職される部長級以外の挨拶を賜った後で採決とする。

**議題 1 同意第1号 人権擁護委員候補者の推薦について**

**議題 2 同意第2号 人権擁護委員候補者の推薦について**

岡本委員長 一括して審査を行う。執行部から補足説明があるか。  
( 「なし」という声あり )

岡本委員長 質疑があるか。田畑委員。

田畑委員 今回旭自治区2名の推薦だが、たまたま旭自治区の方が任期満了になってやめられるからで間違いはないか。年間相談件数はどれくらいか。浜田市全体の人数はどうなっているか。その都度になるのか分からないが相談日、回数、それを市民にどのように周知されているのか。

人権同和センター所長 たまたま旭自治区のお二方が任期満了のため今回の推薦となる。相談件数は法務局の関係で資料を準備していないので概ねの数字になるが、委員が受けるのは150件、法務局職員は大体年間300件の統計が上がっていたと記憶している。相談日は人権擁護委員は月水金で法務局に常設されている。また各自治区で特別に実施されている。旭以外は2ヶ月に1回、公民館等の施設で特別相談日を設けている。旭は毎月1回、旭自治区の施設で相談日を開設している。

広報手段は、毎月広報はまだについているカレンダーに相談日を掲載している。

田畑委員 市報での周知は当然だが、聞くところによると各自治区内に擁護委員さんがいて地元民が相談するのは、距離が近すぎて思うように話せないと聞く。今まで相談が出来なかった事例はあるのか。

人権同和センター所長 具体的な声は聞いていないが、地元民同士ではデリケートな話しはできないだろうと思う。そこで違う自治区の相談日を広報でPRすることで選択できるようにしているが、自分の自治区でなくても相談出来ることはもっと周知すべきかもしれない。検討していきたい。

《 副市長退席 》

**議題 3 議案第1号 行政不服審査法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について**

岡本委員長 執行部から補足説明があるか。  
( 「なし」という声あり )

岡本委員長 質疑があるか。江角委員。

江角委員 説明資料の概要欄にも記載があるが、「情報公開制度における審査請求について、審理員による審理を経て行政不服審査会に諮問する手続き

を除外し・・・」とあるが、これが他の所にも除外するとなっている。ある意味手続きの簡素化でやりやすくする意味合いもあるのだろうが、この条例はどちらかと言えば市民の救済を目的としていることを思うと、市民側からするとこの条例制定はどういう方向に働くのか、良いのか悪いのか教えて欲しい。

総務課長

個人情報保護条例の関係で除外云々を入れている。簡素化では全くなく、行政不服審査会を設けることが大きな改正点となっている。審査会・審議会が設置されている関係で、国の方でもこういった情報保護関係については同じように除外している。飽くまでも手続き簡素化云々ではなく、今現実に第三者の目で客観的に審議されているための除外である。

江角委員

次に関連するかもしれないので、またあれば質疑する。

( 「なし」という声あり )

岡本委員長

ないようなのでこの質疑は終了する。

#### 議題4 議案第2号 浜田市行政不服審査会条例の制定について

岡本委員長

執行部から補足説明があるか。

( 「なし」という声あり )

岡本委員長

質疑があるか。江角委員。

江角委員

審査会委員は5人以内とある。第4条に「審査会に専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことが出来る」となっている。この考え方については審査会に置くことが出来るということなので、メンバー以外の所から相応しい専門委員を置くのだと思う。人数や扱いはどうなるのか。専門的にこういう方が必要というのはどこがどう判断しているのか。

総務課長

専門委員のイメージとして、例えば税関係で言うと税理士、建築関係だと建築士といった方をイメージしている。飽くまでも専門委員として意見をいただくので、最終決定は5人の委員で行う。異議申し立ての内容によって会長や委員と相談しながら、専門家を置くかどうか協議する。

江角委員

年間件数はそう多くなかったように記憶している。国会の中で落ち着いた所では、参議院では付帯決議もされて最終的にはそれも取り入れた内容の法案にされて、多くの対案を出した所も賛成した流れがあった。審査部分が課題だと思う。この法律が5年経過したあたりでしっかり見直すとか、この審査会の内容も行政側として吟味していただき、改善点があれば5年後にしっかり調査も併せて推移を見ていただきたいと思うが。

総務課長

他市や国を見ながら色々検討していくことになると思う。今は任期3年でスタートする。しっかり状況確認しながらやらせていただく。

岡本委員長

他に。田畑委員。

田畑委員

第5条の関係で、「出席した委員の過半数をもって決し・・・」となっている。件数の問題、5人が本当に適正なのかというのは、拘束力がどの程度あるのか。他の用事と被って決定の場に人数が揃わないことがあっては問題だが。

総務課長

おっしゃるとおり。もちろん会議日程は充分事前調整して、皆さんの都合がつく日に設定するつもりだが、急遽欠席も全く無いとは言い切れない。2、3人しか集まらなければ日を改めるなど、出来るだけ公平性あるいは客観性を担保したいと考えている。

田畑委員	非常に重要な会となる。大きな審査会になれば費用弁償等しっかり出して、充分検討していただかないと。安易な決定を出さざるを得ないようなことにならないように。
岡本委員長 佐々木委員	他に。佐々木委員。 昨日の本会議の質疑でも、これまで合併後8件くらい不服申し立てがあったとのことだった。これまで審査会がない中で不服に対する流れはどのように進められていたのか。状況が分かればお聞きしたい。
総務課長	これまでは色んな決定通知が届いて60日云々といった明記した書類が届く。この決定に不服がある場合には文書を送付した所に行って説明を求めることから入り、どうしても納得がいかなければ不服申し立てになる。それがこの改正によって審理員が間に立って調整することになる。
佐々木委員	それからの話が聞きたい。入ることでどのような効力を発揮するのか。担当課と不服のある方とで最終的に司法に行くのが今までだったが、それがどのように変わるのか。
総務課長	納得いかなければ審理員に申し立てをする。そして審理員が両方から話を聞いて判断する。そして判断した内容を市長に報告し、その後市長から審査会へ諮問する。その判断の正誤を判断して市長に返す。最終的に市長が判断して不服のある方に伝える。今回の改正で直接裁判所に持ち込める案件も増えた。
佐々木委員 総務課長	効力は何ら裏付けがあるものではないのか。 厳しく言うと法的な拘束力は恐らくない。しかし第三者の皆さんが審議された内容なので、それをまったく反対の内容にするようなことは普通あり得ないと思っている。
岡本委員長	その他。
岡本委員長	( 「なし」という声あり ) ないようなのでこの質疑は終了する。

## 議題5 議案第3号 浜田市防災行政無線施設条例の一部を改正する条例について

岡本委員長	執行部から補足説明があるか。 ( 「なし」という声あり )
岡本委員長 野藤委員	質疑があるか。野藤委員。 今回9ヶ所の設置とある。断水時も浜田自治区内は聞き取り難いという話があった。季節、時間帯、天候によって聞きにくいこともあるので、個別受信機があればとの話も今まで出しているが、設置基準か何かあるのか。
安全安心推進課長	今回9ヶ所の選定は、過去からの地元要望をもとに選んでいる。過去の水害の経験から川沿いに33基をまず設置している。最近土砂崩れが多いことから中山間地の無線空白地域を今回優先するよう考えている。27年度9基、28年度5基、29年度6基くらいを予定している。基準としては一定の集落があることとはしているが、法的に面積等の縛りはない。個別受信機はSNSを含め多様な情報発信については検討するとさせていただく。
野藤委員	コスト面もあるので、空白地帯の人口・世帯も考えて色んな方法があると思う。過去からの要望を主な基準にしたというお話だった。ラジオ式受信機なら安価らしいので是非検討してもらいたい。

岡本委員長 佐々木委員	他に。佐々木委員。 今回も非常に聞こえにくい問題が露骨に発生した。設置場所はより効果的な場所が非常に重要だと思う。既に調査をされて設置場所をいかに探すのか、状況が分かればお願いします。
安全安心推進課長	設置場所については、基本的には市の公民館の敷地、地元集会所等、無償で借りられる所を選定している。電波については調査に基づいて受信エリア、傍受できるところに設置する。
佐々木委員 安全安心推進課長	今から調査する段階なのか。 調査は既に終了している。そのうちの9基を現場に設置する。3月末を目途にしている。
岡本委員長 芦谷委員 安全安心推進課長	他に。芦谷委員。 地元要望から設置が必要な箇所はどれくらいあるのか。 飽くまでも想定だが、実際には調査しないと分からないが、担当課としては今年度を含め60基必要とにらんでいる。
芦谷委員 安全安心推進課長	60基を年次計画で消化していく方向性があれば。 サマーレビューも含めて予算要求の中で取り組む予定としている。ただ、聞こえにくいということがあるので、別の情報伝達手段も含めて考えなければいけない。現在アナログ波とデジタル波が混在している状態だが、平成34年にはアナログ波は停止される。先ほど提案のラジオはアナログ波で、現在デジタル波のラジオは製造されていない。そうした過渡期なので、その辺の含め今後検討していきたい。
岡本委員長 江角委員	他に。江角委員。 結局のところ浜田自治区については他の自治区とは違い、個別ではなく原則は防災無線で周知をはかるものと思って良いのか。
安全安心推進課長	個別受信機の配備については、機械と工事で8万円かかり2万世帯で16億円と想定している。機器自体の相場は下がっている。東日本大震災以降、色々な機器が出ている。16億円にこだわることなく、新たな方法なり金額も提示されると思うので、屋外無線にこだわることなくコストを含め検討していきたい。
岡本委員長	他に。
岡本委員長	( 「なし」という声あり )
岡本委員長	ないようなのでこの質疑は終了する。

## 議題6 議案第4号 浜田市地域資源活用推進条例の制定について

岡本委員長	執行部から補足説明があるか。 ( 「なし」という声あり )
岡本委員長 芦谷委員	質疑があるか。芦谷委員。 地産地消条例に市の責務として基本計画の策定がある。策定状況がもし分かれば。
農林振興課長	計画については産業経済部内でしっかり打合せをして、今年度策定できればよかったが、新年度になってお示ししたい。
芦谷委員	市の責務として具体的なアクションプランというものがない。条例だけ作って終わる例も過去に多くある。基本計画策定しなかった理由は。
政策企画課長	地産地消推進条例においては条例に基づく計画作りがあるので、そちらに委ねることとした。本条例では地域内の経済循環を主な目的として

芦谷委員	<p>おり、それについて条例施行後検証をしようかという話もあったが困難と判断し、具体的な計画策定は断念した。市の発注状況については把握できるので、庁内にプロジェクトチームを発足し進捗管理していく。</p> <p>逐条を見ると市の基本的な施策として3点あって、啓発活動、情報提供、事業者の受注の機会の確保とあるが、漠然としていて分かり難い。基本計画の策定を検討して公開して欲しい。</p>
政策企画課長	<p>この条例は市の姿勢を示す理念条例だと思っている。言われたことはまた検討する。</p>
岡本委員長 江角委員	<p>江角委員。</p> <p>全体的に見てイメージは分かるが、具体的なもの、第1条、2条で大枠があるがその中で地域資源は何か、事業者とはどういうものかも書いてある。第3条で「地域において雇用と所得が持続して生み出せるよう」とある。イメージとして、地域内で経済が循環して今言ったような所を維持するイメージが湧かない。具体的にこういうこと、といったものがあれば聞きたい。</p>
政策企画課長	<p>1月の調査会で示したが、具体的なこととして「BUY浜田運動」に取り組むとしている。そうすることによって地域経済循環を促そうというもの。もう1点が公の取り組みとして市内の事業者の受注の機会の確保で、例えば学校給食に地元食材の活用、市の発注に地元業者を優先するなどの指針を設けようとするものだ。</p>
江角委員	<p>地産地消条例の時も多少議論になったが、浜田でとれる生産物等を地域外でも販売しないと事業が成り立たない、もっと外から安くて大量に供給できるものがあるが、それを地元のものに置き換えるといったことなら分かりやすいし、業者の皆さんが競争入札に参入できるようにすれば意味合いが見えてくるのだが、そのように考えてよろしいか。</p>
政策企画課長 岡本委員長 上野委員	<p>おっしゃることは条例制定の思いと一致していると思う。</p> <p>上野委員。</p> <p>中山間地でお店が経営出来ないといったことが多い。なんとか地域で守ろうと、まちづくりの中で一緒に取り組むことができるということか。</p>
政策企画課長	<p>おっしゃるとおりのことも考えている。一つは市民の取り組みとして、「BUY浜田運動」よりは幅広くなるが地元商店をなるべく使うことも啓発していく必要があると思う。また公の取り組みとしてはなるべく地元業者を使う。支所の公用車給油は地元ガソリンスタンドを使おうだとか、物品等でも小額随意契約の範囲であれば地元業者を使うといったことを考えている。</p>
上野委員	<p>ガソリンも市内よりは高いため、買い物に出たついでに注ぐといったことも多い。広くこの趣旨を周知していただき、地域を守ろうということに力を入れていただきたい。</p>
政策企画課長 岡本委員長	<p>ご意見を取り入れて進めていきたい。</p> <p>その他。</p>
岡本委員長	<p>( 「なし」という声あり )</p> <p>ないようなのでこの質疑は終了する。</p>

**議題7 議案第5号 浜田市生活路線バス条例の一部を改正する条例について**

岡本委員長 | 執行部から補足説明があるか。

	( 「なし」という声あり )
岡本委員長	質疑があるか。野藤委員。
野藤委員	邑南町と旭との路線だが、停留所の数に基準はあるのか。
まちづくり推進課長	この停留所は石見交通が走っておられる所をそのまま利用する。
野藤委員	生活路線バスは非常に便利だという声をよく聞く。途中で停まっていただけなのか。
まちづくり	フリー乗降も加味してある。
岡本委員長	その他。佐々木委員。
佐々木委員	運行区間は旭町から瑞穂インターだが、所用時間と距離はどのくらいで片道200円なのか。
まちづくり推進課長	距離が約24.4km。邑南町側が2.7km弱。時間は約40分くらいかかるのではないかと思う。便によって多少の違いはあるが大体40分くらい。
佐々木委員	了解した。
岡本委員長	田畑委員。
田畑委員	生活路線バスということで、旭自治区の今市から瑞穂だと思うが、石見交通のバス停を基準だと思う。生活路線バスにはバス停までの距離の縛りはなかったのか。
まちづくり推進課長	空白地域の話か。家からバス停までの距離の規定は把握していない。空白地域の設定の仕方だと思われる。
岡本委員長	他に。
	( 「なし」という声あり )
岡本委員長	ないようなのでこの質疑は終了する。

**議題8 議案第7号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について**

岡本委員長	執行部から補足説明があるか。
	( 「なし」という声あり )
岡本委員長	質疑があるか。
	( 「なし」という声あり )
岡本委員長	ないようなのでこの質疑は終了する。

**議題9 議案第8号 浜田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について**

岡本委員長	執行部から補足説明があるか。
	( 「なし」という声あり )
岡本委員長	質疑があるか。
	( 「なし」という声あり )
岡本委員長	ないようなのでこの質疑は終了する。

**議題10 議案第10号 浜田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について**

岡本委員長	執行部から補足説明があるか。
	( 「なし」という声あり )
岡本委員長	質疑があるか。
	( 「なし」という声あり )

岡本委員長 | ないようなのでこの質疑は終了する。

### 議題11 議案第11号 浜田市参考人等の実費弁償に関する条例の制定について

岡本委員長 | 執行部から補足説明があるか。  
( 「なし」という声あり )

岡本委員長 | 質疑があるか。  
( 「なし」という声あり )

岡本委員長 | ないようなのでこの質疑は終了する。

### 議題12 議案第12号 浜田市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

岡本委員長 | 執行部から補足説明があるか。  
( 「なし」という声あり )

岡本委員長 | 質疑があるか。  
( 「なし」という声あり )

岡本委員長 | ないようなのでこの質疑は終了する。

### 議題13 議案第13号 浜田市職員の給与の支給に関する条例の一部を改正する条例について

岡本委員長 | 執行部から補足説明があるか。  
( 「なし」という声あり )

岡本委員長 | 質疑があるか。佐々木委員。  
佐々木委員 | 連続引き上げといったことだったと思う。理由は民間給与が上回ったからということだったが、状況説明を。引き上げに至った経緯の説明も含めて。

人事課長 | 2年連続で国県が勧告で引き揚げた。民間との比較の状況だが、浜田市には調査する機関が無い。国は人事院、県は人事委員会がある。その調査機関の結果(50人以上の事業所)を踏まえて決めた。調査内容についてははっきり分からない。

佐々木委員 | 引き上げ経緯については、国が給与については0.36パーセントの改定と決めた。一時金は勤勉手当0.1月分、国は4.2月分だった。浜田市においては給与引き上げが0.36をそのまま使用した場合、一人平均1,267円の引き上げになる。しかし以前説明しているとおり総合的見直しにより実質引き上げは378円。現在の給料の保障範疇内での引き上げで、40歳以上はほぼ引き上がらない状況だ。一時金は国県も0.1月分。県内では浜田市と益田市を除いて国と同じ4.2月分。浜田市は0.1の引き上げ率を使う。トータルで4.15月。県内6市よりも0.05低い状況。引き上げ率を採用した。

人事課長 | 民間状況が分からないのはある意味当然だと思う。簡単に言うと、今回40以上は引き上げではなく一人当たり平均378円、率で0.1%の引き上げ。対外的にこういう表現だと分かりやすい。前回の引き上げと同等か。

岡本委員長 | 昨年度の引き上げについてはほぼ同じ0.4で勧告があった。そのまま引き上げた。

岡本委員長 | 芦谷委員。  
芦谷委員 | 確認するが、今回の改定について、他の状況。国県市町村を含めて状況が分かれば。

人事課長 | 国県は勧告どおり。給与、一時金は引き上げている。県内は給料表部

分はどこも同じ状況。1月に国会で決まったので今回提案している。一時金については先ほどのように、引き上げ率は4.2月が6市、浜田市4.15月、益田市4.10月。

芦谷委員  
人事課長  
岡本委員長  
江角委員

従ってどこの自治体とも3月議会で提案ということか。  
県は県独自の人事委員会があったので12月に提案している。  
他に。江角委員。

説明資料の概要に、再任用職員以外の職員とあるが、再任用について県内他市と少し状況が違っていると認識しているが、浜田市はたいへん再任用の職員が少ないと思うが、市の考え方を聞きたい。

人事課長

現在は特別なものだけ再任用している。一人は気仙沼に派遣している建築士、もう一人は浜田三隅道路の用地買収関係でOB活用している。今後は、今年退職者から無年金期間が2年間となるので、現在の再雇用という形から再任用という形を今後検討しなければと思うが、実施という方向はまだ決まっていない。県内他市では全部再任用を導入している。

岡本委員長

他に。

( 「なし」という声あり )

岡本委員長

ないようなのでこの質疑は終了する。暫時休憩する。再開を11時15分とする。

[ 11 時 02 分 休憩 ]

[ 11 時 12 分 再開 ]

岡本委員長

会議を再開する。議案第5号の中での野藤委員の質疑の答弁に対して訂正がある。まちづくり推進課長

まちづくり推進課長

フリー乗降について、一般論として答弁した。全部の路線に取り入れているわけではなく、国道など主要路線ではできない。今回の瑞穂線についてはフリー乗降は見合わせている。そうしたところはデマンドタクシーでフォローしていきたい。

岡本委員長

はい、では次に進む。

#### 議題14 議案第14号 浜田市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について

岡本委員長

執行部から補足説明があるか。

( 「なし」という声あり )

岡本委員長

質疑があるか。

( 「なし」という声あり )

岡本委員長

ないようなのでこの質疑は終了する。

#### 議題15 議案第16号 浜田市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部を改正する条例について

岡本委員長

執行部から補足説明があるか。

( 「なし」という声あり )

岡本委員長

質疑があるか。岡野委員。

岡野委員

第11条、現行規定では「指定管理者が決まらないときは、指定管理者が決まるまでの期間」市長が管理するとなっているが、改正の方は「指

定管理者が決まらないとき、・・・もしくは運営するため特に必要があると認めるとき」となっている。もしくはという形で並列扱いになっているのは、どういったことを想定しているのか。美又温泉を想定しているのか他にも想定しているものがあるのか。今までは決まらない時だけに限っていたのが、今回は決める以前に市長が管理すべきだろうとしているがどのあたりを想定しているのか。

行財政改革推進課長 これまでの指定管理をしていて直営にという形のもの、取り消しがあつたり、さらに手続があつても決まらなかった場合だった。公共施設再配置を進める中で、指定管理から直営になったものや、今後民間移管を進める施設が想定されるので、直営でも出来ることを想定している。

岡本委員長 他に。佐々木委員。

佐々木委員 再配置の今後の状況を見ながら想定とあつた。民間譲渡の施設がかなりあつたと思うが、可能性としてどのくらいの施設を想定しているのか。

行財政改革推進課長 今すぐに数字が出て来ないが、時期についても第1期の期間、あるいはそれ以降という捉え方もある。全体の中でもいくつか挙げている。どこで区切るかにもよるが、いくつかあると思う。数は後でご報告させていただきたい。

岡本委員長 他に。

( 「なし」という声あり )

岡本委員長 ないようなのでこの質疑は終了する。

#### 議題16 議案第25号 浜田市火災予防条例の一部を改正する条例について

岡本委員長 執行部から補足説明があるか。

( 「なし」という声あり )

岡本委員長 質疑があるか。私から質問したいので委員長を交代する。  
〔委員長交代〕

上野副委員長 岡本委員長。

岡本委員長 これは火災に関する予防条例だが、消防法もしくは建築基準法は色々な事故等があつた時に変わると認識している。このたびの件はこの条例改正になった背景、原因があればお示しいただきたい。

消防本部予防課長 今回の火災予防条例の改正の背景だが、前回の条例改正から10年経過した。その間、新たな設備器具が普及してきたので改正した。一点は厨房設備、調理器具にグリドル付コンロを追加した。グリドルとは、ガスコンロのグリル部分が従来網だったが、現在鉄板を組み込み肉も焼けるものになっている。二点目はIHクッキングヒーター。現行4.8kw以下から5.8kw以下、一口あたり3.3kw以下を追加した。近年はオール電化住宅の普及に伴い5.8kw以下のものが主流になったため。今回の改正とともにIHクッキングヒーターの使用法も問題になっている。直接火が出ないので安全と言われているため危機感が薄れている。火災になる事例もある。IHクッキングヒーターになべ底が平らでない鍋を使用したり、揚げ物調理中の火災もよくある。絶対に安心できる機器とは言えない。IHクッキングヒーターにも離隔距離が定められている。ヒーターの上方1m、側面及び後方壁から2cm以上離すことになっている。

岡本委員長 今の説明の中に全国的にトラブルが発生しているとあつた。確認申請にかかる業者周知について。

消防本部予防課長	確認申請が出て、それについて判断するということだが、全ての建物について出るわけではないが、図面を見て不備がないか指導している。また立ち入り調査で不備があれば指導している。
岡本委員長	市民に特別、消防からIHヒーター等含めた安全周知は何か考えておられるか。
消防本部予防課長	今回の火災予防条例改正については浜田市ホームページに掲載する。IHクッキングヒーターの機器取扱いについては各町内回覧版に折り込んで注意喚起する予定。
岡本委員長	私からは以上。委員長を交代する。 〔委員長交代〕
岡本委員長	他に。 ( 「なし」という声あり )
岡本委員長	ないようなのでこの質疑は終了する。

### 議題17 議案第30号 浜田市過疎地域自立促進計画の変更について

岡本委員長	執行部から補足説明があるか。政策企画課長。 ( 以下、資料をもとに説明 )
岡本委員長	説明が終わった。質疑があるか。佐々木委員。
佐々木委員	有福の再生支援事業で、浜田市事業負担が7,291千円、江津市にもあると思うが事業負担の割合はどのようになっているのか。
行財政改革推進課長	有福温泉再生支援事業は、トイレとヒートポンプの設置工事の二つ。トイレ設置工事が約1,290万円。県からの補助金500万円、残りを浜田市と江津市で割る。58パーセントが浜田市負担で約450万円。ヒートポンプの設置工事は約2,800万円。国の補助金が約1,900万円。補助残の半額約900万円を県が負担している。残りの約460万円の58パーセントが浜田市負担で約260万円。合計で浜田市の負担が約720万円となっている。
岡本委員長	他に。 ( 「なし」という声あり )
岡本委員長	ないようなのでこの質疑は終了する。

### 議題18 議案第31号 浜田市過疎地域自立促進計画の策定について

岡本委員長	執行部から補足説明があるか。 ( 「なし」という声あり )
岡本委員長	質疑があるか。 ( 「なし」という声あり )
岡本委員長	ないようなのでこの質疑は終了する。 以上、付託議案の質疑を終了する。

### 議題19 執行部からの報告事項

#### (1) 廃校等遊休施設活用における誘致企業との随意契約の取扱いについて

岡本委員長	順次報告願う。行財政改革推進課長。
行財政改革推進課長	( 以下、資料をもとに報告 )
岡本委員長	質疑があるか。佐々木委員。
佐々木委員	第一次募集、3施設で応募がないという説明だったが、27年10月からだからそんなに期間がない。問合せ等はあったのか。

行財政改革推進課長 公表についてはホームページ掲載と同時に文科省のホームページに載せた。ページアクセスはあった。電話が2件あったが具体的にそれを使ってどうこうという、突っ込んだ話ではなかった。

佐々木委員 文科省が廃校誘致のまとめを発信しているそうだが、全国的に廃校が多いということか。どのくらいか。

行財政改革推進課長 数字を掴んでいないので後ほど説明する。

岡本委員長 他に。

岡本委員長 ( 「なし」という声あり )

岡本委員長 ないようなので質疑は終了とする。

## (2) 「平成28年1月23日からの寒波・断水」についての検証

岡本委員長 安全安心推進課長。

安全安心推進課長 ( 以下、資料をもとに報告 )

岡本委員長 質疑があるか。芦谷委員。

芦谷委員 ここまでよく精査されていて勉強になった。5ページ2番、地域防災計画に断水の項目がない。停電、ガス等はあるのか。

安全安心課長 電気、ガスはライフラインの項目はある。ただ、市の管理する本管についてはあるが、今回のように末端の個人・企業等の断水に対応する項目がなかったので今後追加するということだ。

芦谷委員 大事なのは日常的に報連相の体制が不十分だったがゆえに発生するので、横の連携をしっかりと点検してもらって、日常の時に非日常のことがわかる。あるいは非日常に日常のことがうまくいってれば前に進む。

安全安心推進課長 25年水害の反省はきちんとしていたが、各部は認識が足りなかった。日常から意識することは今後していきたい。

岡本委員長 他に。江角委員。

江角委員 断水状況4ページに各エリアや地区が書いてあるが、全体が漏水や破裂だとかで断水状況になったのか。各地区ごとに別の理由があるのか。一市民が、町場では隣の状況や関係が希薄になっていて破裂漏水を発見しても勝手に入って対応することは難しい。一市民がやって良いものかどうか。水道に連絡するのが適切な処置なのか、消防なら出来るのか。市民の対応の仕方もあると思うがどうなのか。

上下水道部管理課長 断水の原因の件。漏水以外の原因があったのかだが、水道配水管(本管、支管)のどこかがいかれていると考えたが、調査してもなかったもので、一般家庭の水道管破裂による漏水が原因だと考えている。今回も町内によっては町内会長さんが隣家の栓を閉めてまわったケースが何件もあった。水道法上は水道の職員は立ち入り調査ができる。一般の方は多分出来ない。また今回応援職員でも対応しているが、飽くまでも緊急避難対応だと思っている。実際今後やるとしたら事前に長期不在家庭に伝えておくのは可能だと思う。うちに連絡を入れてもらえれば今後も対応するが、地域力でカバーしてもらえればうれしい。

江角委員 各地域、地区において隣近所で発生した時は止めて良いかどうか、地域でも進めていく、市民への提起も考えていただき、お互いに何とかしよう。市民がそれを放置すればするほど今回のようなケースが起こる。周知の仕方も検討していただきたい。

上下水道部管理課長 地域力に感心している。行政連絡員会議等にお問い合わせをさせていただ

岡本委員長 芦谷委員	く。周知に努めたい。 他に。芦谷委員。 4ページ。断水が旭を除いて発生している。地域力、行政連絡員、そして職員地域担当制が効力を発揮した例があるか。
三隅支所長	三隅支所においては、まず防災自治課内に対策本部を置いて、他の職員も一体となって早急に給水活動を行うこととした。今回断水が岡見地区に限定された。従って地域担当制が活かした例はない。
弥栄支所長 岡本委員長 佐々木委員	弥栄も地域担当制で集落を点検した事実はない。 他に。佐々木委員。 市職員、公の災害の時は市民も色んな対応をしなければならない。自主防災組織が50パーセント達成したとあったが、こういった組織が地域の中心となって活かなければいけない。作るのが精一杯で活かした活動に繋がっていない。住民が自分たちで生命財産を守る意識を持つような啓発活動を是非行っていただきたい。
安全安心推進課長	確かに自主防災組織を設立に重きを置く感があるが、設立した後の活動が重要になってくる。また検討させていただく。
岡本委員長	他に質疑はあるか。 ( 「なし」という声あり )
岡本委員長	私から1点あるので委員長を交代する。 〔委員長交代〕
上野副委員長 岡本委員長	岡本委員長。 白濁や茶褐色な水が出たと私にかなり電話がかかってきた。対応マニュアルが必要だと思うが考えているのか。
上下水道部管理課長	水道部に電話がかかった場合の対応は出来ていた。途中からホームページにも濁りに関して掲載した。今回減免申請は、茶色の濁りは減免対象になるが白濁は非対象だと掲載した。
岡本委員長 安全安心推進課長	水道部が対応する時はそれで良いが、それ以外はどうか。 市民周知用パンフは作って貰っている。防災防犯メールやケーブルテレビの利用を考えている。
岡本委員長	了解した。委員長交代する。 〔委員長交代〕
岡本委員長	ほかに質疑はないようなので質疑は終了とする。 暫時休憩する。再開を13時15分とする。
〔 12 時 12 分 休憩 〕	
〔 13 時 12 分 再開 〕	
岡本委員長	会議を再開する。議案第16号で佐々木委員からの質問に対する答弁があるとのことなので、お願いする。行財政改革推進課長。
行財政改革推進課長	議案第16号で民間譲渡を検討している施設数について質問があった。今回実施計画に挙げている施設が162施設あるが、そのうち19施設を検討している。ちなみに現在指定管理しているものが16施設ある。 報告事項(1)についての質疑に対する答弁も併せて報告したい。全国的にどのくらいの廃校利用募集があるかについて、文科省のホームページ

岡本委員長 | ジの2月1日時点で187件。3分の1は北海道。中国地方では山口県3、島根県1、鳥取県1、岡山県2の7つ。浜田市については1月末で募集は終わっている。第二次募集する際にはここにも載せようと思っている。

岡本委員長 | 答弁の内容について何かあれば。  
( 「なし」という声あり )

岡本委員長 | ないようなので、この件は終了する。

**(3) 平成27年国勢調査 浜田市人口速報集計結果について (自治区別)**

岡本委員長 | 情報政策課長。

情報政策課長 | ( 以下、資料をもとに報告 )

岡本委員長 | 質疑があるか。芦谷委員。

芦谷委員 | 旭矯正施設では住基台帳と国調に差があることは理解した。人口推移と住基台帳推移が、旭だけ差があるのは矯正施設のためだと理解した。学生の異動がない。住基台帳があつて更に上乗せで学生分が調査に漏れがあるのではないか。

情報政策課長 | 確かに学生、県立大学やリハカレ等、浜田に移る際に住民票を移さない例がある。その逆もある。詳細は分からない。出る人も居れば入る人もいるから、大体同じになるのではないかと思っている。

岡本委員長 | 他に。  
( 「なし」という声あり )

岡本委員長 | ないようなので質疑を終了する。

**(4) 「浜田市人権教育・啓発推進基本計画 (第3次) 」 (案) について**

**(5) 「浜田市男女共同参画推進計画 (第3次) - 浜田市DV対策基本計画 - 」 (案) について**

岡本委員長 | 2件一括して報告願う。人権同和教育啓発センター所長。

人権センター所長 | 説明の前に、先ほど人権擁護委員の議案のときに曖昧な回答をした件について補足したい。平成26年度浜田支局管内で161件受付、法務局受付と合わせ全部で345件になる。

岡本委員長 | では報告をお願いします。

人権センター所長 | ( 以下、資料をもとに報告 )

岡本委員長 | (4)について質疑があるか。  
( 「なし」という声あり )

岡本委員長 | (5)について質疑があるか。  
( 「なし」という声あり )

岡本委員長 | ないようなので質疑は終了とする。

**(6) 平成28年度浜田市坂根正弘奨学金奨学生の募集について**

**(7) シングルペアレント介護人材育成事業 (第2期研修生) の最終審査の状況について**

**(8) 婚活イベントの開催状況について**

岡本委員長 | 3件一括して報告願う。政策企画課長。

政策企画課長 | ( 以下、資料をもとに報告 )

岡本委員長 | (6)について質疑があるか。  
( 「なし」という声あり )

岡本委員長 | (7)について質疑があるか。政策企画課長。

政策企画課長	補足がある。2期生は順調に進んでいるが、残念ながら1期生の4人のうち1人が1月中に退職されて帰ったため現在3名。若い人だったので見知らぬ土地で寂しかったのと親が体調を崩したため、一度見舞いに帰ったら戻ってこなくなった。正式な辞退届は後日郵送してもらう予定。
岡本委員長 野藤委員	只今追加の報告もあったが、質疑があるか。野藤委員。 1人やめられたということだが、1年経ってないということだ。支援メニューは色々あったが返還があるのか。
政策企画課長	実施要項の中に「最低3ヶ月、そうでない場合は支援なし」としている。この方は3ヶ月は経過していたので返還はない。
野藤委員	4人来て4人ずっとは難しいとは思っていた。次に繋げるために検証が必要だ。相談体制等は充実出来ていたのか等。
政策企画課長	おっしゃるとおり。放置していたわけではないが今回のことを反省し、現在の3人と次に来られる5人の支援体制をより強化していきたい。
岡本委員長 佐々木委員	他に。佐々木委員。 結局、さきほどのやめられた方への支援内容は支援金が30万、車の贈呈というのが大きな支援なのか。
政策企画課長	毎月の給料は事業所から支払われる。研修も委託という位置付けなので相応の負担を市から事業所へしている。養育手当3万円と住居手当は家賃の1/2上限2万円としている。今回は3ヶ月超えているので支払っている。
佐々木委員	30万と車以外に何万円かあるようだが、その辺は30万の倍くらいになるのか。
政策企画課長 佐々木委員	トータルするとそのくらいうちちょっとくらいになると思う。 今後のために我々も検証すべき責任がある。主な理由が、馴染めなかったことと身内に心配事があったとのことだが、どちらかと言うと身内の方なのか。
政策企画課長	どちらもあるとは思う。あまり詳しいことも言い難い。友だちと二人で来られた方のうちの一人だった。片方の方は親御さんと一緒に親子三代で来られたが、その方は自分と子どもだけで寂しかったのでは。そういったことが引き金になったのではないかと思う。
佐々木委員	こういったことがないようにということで、近くに支援者を付けて体制を作るということだったのだが、なかなかこのケースでは叶わなかったのか。
政策企画課長	ちょうど昨日、相談員の話聞いたが、声をかけても向こうから求めがなかったと。最初から相談しやすい体制づくりをするべきだった。
岡本委員長 田畑委員	他に。田畑委員。 施設や地域をあげて応援してあげるべき。僕が聞いた話で判断すれば相談員の方の姿勢ではないかと思う。第2期で同じ轍を踏まないようにしてもらいたい。
政策企画課長 岡本委員長 岡野委員	今回の件を反省したい。 他に。岡野委員。 充分想定出来たこと。人それぞれ考え方があり、馴染めなかったなら仕方ない。これは子どもではないかと思う。子どもが学校に馴染んだり楽しめれば親も頑張ると思う。その点子どもへの対応はどうされているか。
政策企画課長	1期は子どもが5名のうち通学者は1人。2期は5名ほど小中学生がいるの

岡野委員	で学校、教育委員会と連絡を密にして支援したいと考えている。 保育園児は馴染むのも早いですが、小学生の転校となるとかなりのストレスだと思う。学校サイドの支援が重要だ。
岡本委員長 芦谷委員	他に。芦谷委員。 一般的に介護職場はきついか低賃金だったりする。加えてこの方は支援があるので、既存の方との折り合いが悪かったり職場になじめなかったりしたのでは。
政策企画課長 岡本委員長	私が聞いている範囲ではそういう事情はなかったと思う。 他に。 ( 「なし」という声あり )
岡本委員長 野藤委員 政策企画課長	(8)について質疑があるか。野藤委員。 市主催のマッチング数が高い原因は何か。 私もイベントにはだいたい参加するようにしていた。個室で他の参加者に聞かれないようにというのが非常に有効だったのではと思っている。大きな会場で集団お見合いという形でやるより女性が気兼ねしなかったのが良かったのかも。
野藤委員	良い点はノウハウとして他の団体に提供されて。是非良い所は延ばして欲しい。
政策企画課長	2ヶ月に1回くらいの割合で団体との連絡会議を設けて、イベント調整や情報交換をするようにしている。成立したペアの交際が続いているようなら食事券を配って様子を聞く等、フォロー体制もある。
岡本委員長	他に。 ( 「なし」という声あり )
岡本委員長	ないようなので質疑は終了とする。

**(9) まちづくり総合交付金制度説明会の実施報告について**

**(10) 平成27年度第2回まちづくりフォーラムの開催について**

**(11) 平成28年度「浜田探索ツアー」の開催について**

**(12) 学生向けシェアハウス（市街地モデル事業）の入居状況について**

岡本委員長 まちづくり推進課長	4件一括して報告願う。まちづくり推進課長。 ( 以下、資料をもとに報告 )
岡本委員長 芦谷委員	(9)について質疑があるか。芦谷委員。 国県の支援制度について少し整理して地域におろすという話があった。いつ説明会をするのか決まっていれば。
まちづくり推進課長	各課の問合せを纏めている。これだけのためにはやらないが、郵送なり出向いた時に広めるつもり。
岡本委員長	他に。 ( 「なし」という声あり )
岡本委員長 芦谷委員	(10)について質疑があるか。芦谷委員。 今まで2年間やったと。やってみて行政側として実績で自慢出来る部分があれば。
まちづくり推進課長	何か一つこれが良いというのではなく、情報を皆で共有出来たことが効果だと思っている。
芦谷委員	特に心配なのは、なかなか自治活動が進まない所がある。そこへ石を投げて波紋が広がるように兆しがあったりはしないのか。

まちづくり推進課長 今まで交付金をもらってない団体に説明会へ参加してもらったり、今までいいやと思っていた所から少しずつ声がかかったりしている。

岡本委員長 他に。上野委員。

上野委員 行政職員の方にもっと呼びかけていただきたい。最初頃は人が少なく、2回目は少し増えた。出来るだけ色んな方に興味を持っていただくのが一番大事だと思う。

まちづくり推進課長 おっしゃるとおり。職員にも積極的に参加を呼び掛けたい。

岡本委員長 他に。

( 「なし」という声あり )

岡本委員長 ないようなので質疑は終了とする。(11)について質疑があるか。

( 「なし」という声あり )

岡本委員長 ないようなので質疑は終了とする。(12)について質疑があるか。

( 「なし」という声あり )

岡本委員長 ないようなので質疑は終了とする。

ここで暫時休憩する。再開を14時半とする。

[ 14 時 17 分 休憩 ]

[ 14 時 27 分 再開 ]

### (13) 瀬戸ヶ島埋立地における水産事業可能性調査について

岡本委員長 地域プロジェクト推進室長。

地域PRJ推進室長 ( 以下、資料をもとに報告 )

岡本委員長 質疑があるか。芦谷委員。

芦谷委員 この前提案された集客施設の計画のその後の扱いについて伺う。

地域PRJ推進室長 検討会の中で色んな施設のことについても出ていた。水産事業の可能性があるとするとそこは最優先でやらないといけない。今回その結果として、埋立地の半分くらいと海面についても占有するイメージが固まったので、その他の空いたスペースへの施設の再検討も新たに始める。全体計画の中でこの事業の可能性調査を行ったということだ。従って決して計画なくなったわけではない。

芦谷委員 触手を動かす事業者、国県からの支援のあり方、漁連。要するに民間も含めた外部からの実行可能性も含めた感触は。

地域PRJ推進室長 事業イメージは育てて加工して海外へ持っていくこと。ノウハウを持っている核となる所が必要。今回調査を委託した自然産業研究所はそうした国内の諸事情に精通しノウハウを持っているので、連携して今後もっと踏み込んだ調査をしていきたい。

芦谷委員 是非成功して欲しい。蓄養からでもとあった。それを聞くと不安。きちんとした目的を持って何か示されないと。

地域PRJ推進室長 養殖が出来るかではなく事業が成り立つかが重要。

岡本委員長 野藤委員。

野藤委員 境港の美保湾でやっている銀鮭。その方がブリより需要がありそう。なるべく利益率の良いものを選んで欲しい。

地域PRJ推進室長 まだ魚種については完全に絞り込みしていない。これからさらに調査を進めていきたい。浜田の海水温にあった魚種、採算性のある魚種を選定していきたい。

野藤委員	隠岐の島はブリ養殖がブランド化していると思う。運搬船を町が持っていた気がする。そういった所から持ってくることも考えられるのではないか。情報提供等今後も応援したい。
地域PRJ推進室長	来年度予算が通って継続が出来るなら、経営上の判断をするために地元自治体がどういう支援を示すかも出てくると思っている。
岡本委員長	他に。 ( 「なし」という声あり )
岡本委員長	ないようなので質疑は終了とする。(14)財務書類4表については一番最後に報告願う。

### (15) 平成28年度地方税制改正の概要について

#### (16) 平成27年分 確定申告受付相談窓口の利用状況について【中間報告】

岡本委員長	2件を一括報告願う。税務課長。
税務課長	( 以下、資料をもとに報告 )
岡本委員長	(15) について質疑があるか。 ( 「なし」という声あり )
岡本委員長	ないようなので質疑は終了とする。 (16) について質疑があるか。 ( 「なし」という声あり )
岡本委員長	ないようなので質疑は終了とする。

### (17) 浜田市教育振興計画について

#### (18) 給食施設の統合に係る方針について

岡本委員長	2件を一括報告願う。教育総務課長。
教育総務課長	( 以下、資料をもとに報告 )
岡本委員長	(17) について質疑があるか。芦谷委員。
芦谷委員	資料の79、80ページ。早い話、社会教育委員の会から公民館は地域づくりの主体に近づくと言ったのにも関わらず、教育委員会とすれば情報発信だとか人材育成に留めると捉えて良いのか。
生涯学習課長	地域づくり、まちづくりの支援をする、あるいはまちづくりの事務局を持つという提言内容になっている。その提言を最大限尊重した内容にしている。まちづくりの主体になるのではなく、公民館は飽くまでも支援をする立場。支援の一番の目的はまちづくりリーダーを作ること。
芦谷委員	両ページを見ても、公民館が拠点となる印象がなく、情報発信だとか人材育成であって、主体は地域であって公民館は側面支援か
生涯学習課長	公民館は飽くまでも人づくり。表に出ず。飽くまでも地域住民の方が主体になっていただくにはどうしたらいいかということに役割を果たしていく必要があると思っている。
岡本委員長	(18) について質疑は。岡野委員。
岡野委員	結局のところ統合の方針が決まってないということだと思う。元々の計画が浜田市の当初の方針はコストダウンだったにも関わらず、むしろ手間もお金もかかる部分で、地元産品を使うとなるとコストアップになる。市民の間でも意見が分かれるところだと思うが、現行の制度を守りつつ、意見を拾っていくということか。
教育総務課長	過渡期と言うか色んな制度が入ってくるのが28年度になると思ってい

岡野委員	<p>る。その中で給食施設のあり方も検討するべき。この2、3年で判断材料を持って決定する形になると思う。</p> <p>周囲の親御さんから聞くが、学校給食のメニューが変わってきていて、中学生にとって量が少ないのではないかと。カロリー計算はされていると思うが、地産地消にも取り組まなければいけない、給食費も挙げられないしという中でジレンマがあるのでは。</p>
教育総務課長	<p>給食費の中で食事を提供しなければならないので食材もその中でまかなうことになる。小中では給食費が違うので量もカロリーも変えている。</p>
岡野委員	<p>浜田市の給食費は高いとっていないので、無理する必要はないのでは。地元食材の仕入れ比率が75パーセントということで昔よりかなり上がっているなのでその辺も勘案して対応して欲しい。</p>
教育総務課長	<p>そういう視点で対応していきたい。</p>
岡本委員長 佐々木委員	<p>他に。佐々木委員。</p> <p>今年度中に方向を示す、結論を出す流れできていたと思うが、なかなか結論出せないという説明だった。私も興味を持ちながら見ていた。当時統合計画の時に55億円とか行革の関係でずっと進めていたが、非常に住民からの反発があったと私も記憶している。その理由というのが、地産地消、食育指導、アレルギー問題、冬場、災害時の輸送等々が保護者から出た意見だと思う。そうした大きな問題を抱えているので今に至っても解決できていないということか。</p>
教育総務課長 佐々木委員	<p>ご指摘のとおり。大きな問題で具体的な解決に至っていない。</p> <p>当時それぞれ回答を準備されて対応されたと記憶しているが、それが実効性のある効果のあるものではなかったのが継続してこうやって出ていると思う。この2、3年後に結論を出すということだが、解決できずに残っているのだとしたら、学校統合問題と並行して行うしかないのか。飽くまで2、3年後には統合に向けた結論を出すのか。大まかな思いは。</p>
教育総務課長	<p>方針決定にあたって、この2、3年で結論を出したいということで協議している。</p>
教育長	<p>裏面に書いてあるのは参考資料だが、以前計画を発表して保護者や地域から出た課題に対して検討すると言って数年経っている。一体この間何を検討していたのかということから、こういったことを検討してきて現段階ではこうした対応策を考えているという中間報告的なものとなっている。方針として行革の精神、方向性は検討の大きな課題だと思っている。色んな課題がまだまだクリアされていない。もう2、3年は様子を見て、2、3年後に結論を出したい。少し時間をいただきたい。</p>
岡本委員長 野藤委員	<p>野藤委員。</p> <p>コストありきでやってきたことが、文科省の方針もだがちょっと変わったのではないかと思う。地産地消はコストでは計れない。2、3年待つというのは先延ばしにしたのではなく、今国の方針が変わりつつあるんだと思う。食育、地産地消を考えるとコスト面を追及しなくて良い方向に今後も変わるような気がする。従って様子を見るというのは今の段階ではいい判断だと思う。先延ばしとは思っていない。</p>
岡本委員長	<p>他に。</p> <p>( 「なし」という声あり )</p>
岡本委員長	<p>ないようなので質疑は終了とする。</p>

暫時休憩する。再開を15時40分とする。

[ 15時 28分 休憩 ]

[ 15時 39分 再開 ]

岡本委員長 | 会議を再開する。さきほどまでで地域政策部長が所用で退席された。

### (19) 平成27年度島根県学力調査結果について

岡本委員長 | 学力向上推進室長。  
学力向上推進室長 | (以下、資料をもとに報告)  
岡本委員長 | 質疑があるか。岡野委員。  
岡野委員 | 浜田市が半年ほどの間で伸びたことは大変評価する。これが続けば県平均くらいになるのではないかと考えている。今のやり方が間違っていないことが確認出来たと思うが、どう思うか。  
学力推進室長 | 今やっていることがすぐ結果には出たかどうかについては、もう少し時間をおいて観察すべきだ部分もあると思う。しかし国語教育を中心に力を入れてきたことが、国語の成績の伸びを見ても効果を感じる。他教科でも力が発揮できるように、効果をしっかり見定めたい。  
岡本委員長 | 他に。  
(「なし」という声あり)  
岡本委員長 | ないようなので質疑は終了とする。

### (20) 「浜田市人物読本 ふるさとの50人」について

#### (21) 浜田市立石見公民館細谷分館の新築について

岡本委員長 | 2件を一括報告願う。生涯学習課長。  
生涯学習課長 | (以下、資料をもとに報告)  
岡本委員長 | (20)について、質疑があるか。芦谷委員。  
芦谷委員 | 執筆者、編集者の紹介と、選定委員会があれば説明を。  
生涯学習課長 | 執筆者と編集者は最後のページに22人の先生にお願いした。先生あるいは支所(分室)の意見も聞きながら50人を選定した。  
芦谷委員 | 選定委員会はあったのか。  
生涯学習課長 | 選定委員会は作らず、先生方に意見を聞き、教育委員会と支所(分室)とで決定した。  
岡本委員長 | 他に。岡野委員。  
岡野委員 | 全体で何部刷って、販売予定冊数と価格は。  
生涯学習課長 | 全部で5000冊印刷、小学校配布が2800冊、関係機関配布が200冊、一般販売が2000冊を予定している。販売価格は一冊1000円の予定。  
岡本委員長 | 他に。  
(「なし」という声あり)  
岡本委員長 | では(21)について質疑は。田畑委員。  
田畑委員 | 誰が管理するのか。  
生涯学習課長 | これまでは分館として主事を配置していたが、今年度からは地元自治会にお願いしている。  
田畑委員 | 27年度からだったと思うが、地域でやってもらうことになっていたと思う。それと同じ扱いということか。

生涯学習課長	今年度からなので、27年度から。今ある細谷分館は既に地元自治会に管理をお願いしており、人件費と活動費を積算して年間50万円、光熱費等は教育委員会から払うことにしている。
岡本委員長	他に。 ( 「なし」という声あり )
岡本委員長	ないようなので質疑は終了とする。

**(22) 青少年サポートセンターの移転について**

岡本委員長	青少年サポートセンター所長。
青サポセンター所	( 以下、資料をもとに報告 )
岡本委員長	質疑があるか。 ( 「なし」という声あり )
岡本委員長	ないようなので質疑は終了とする。

**(14) 財務書類4表について**

岡本委員長	ここで、先ほど後に回すことにした(14)について報告をお願いする。 財務部長。
財政課長	( 以下、資料をもとに報告 )
岡本委員長	質疑があるか。 ( 「なし」という声あり )
岡本委員長	ないようなので質疑は終了とする。

**(23) その他**

岡本委員長	先般、所管事務調査で、浜田自動車学校の入校の状況等ということでお願いしていた。報告をお願いする。総務課長。
総務課長	電話で問い合わせをした。平成5年ごろから平成20年ごろまで減少傾向が続いていた。その後は横ばいで推移しているということだった。長期的に見れば減少傾向が継続しているようだ。 高校生、大学生の割合等だが、割合はさほど変化していないとのこと。ただ、高校生、大学生が減少しているのでその分入校者が減少しているとのこと。なお、こういった人数については公表していない、市であろうとも控えさせて欲しいとのことだった。
岡本委員長	質疑があるか。 ( 「なし」という声あり )
岡本委員長	ないようなので質疑は終了とする。 その他執行から何かあるか。教育長。
教育長	先ほどの(19)平成27年度島根県学力調査結果について、報告させていただいたが、最後の資料1で(1)と(2)が同じグラフを掲載していた。(1)が間違っており、後日差し替えさせていただきたい。
岡本委員長	他にあるか。 ( 「ありません」という声あり )
岡本委員長	以上で報告事項は終わる。
岡本委員長	それではここで、報告事項の22件について全員協議会に出すものを仕分けする。提出して説明を求めるものを①、配布のみのものを②、提出

不要なものを③として行う。

- (1) ②
- (2) ③
- (3) ②
- (4) ①
- (5) ①
- (6) ②
- (7) ①
- (8) ②
- (9) ②
- (10) ②
- (11) ②
- (12) ②
- (13) ①
- (14) ①
- (15) ②
- (16) ②
- (17) ①
- (18) ①
- (19) ①
- (20) ①
- (21) ②
- (22) ②

岡本委員長

それでは、ここで今年度退職される部長級以外の管理職の方々からご挨拶をいただきたい。

[退職者3名 教育部次長、徴収課長、消防本部通信指令課長の順に挨拶]

《 執行部退席 》

岡本委員長

それではこれより執行部提出の同意案件2件、議案16件について採決を行う。

**「同意第1号 人権擁護委員候補者の推薦について」**

岡本委員長

本案は原案のとおり同意すべきものと決することに異議があるか。  
(「異議なし」との声あり)

岡本委員長

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。

**「同意第2号 人権擁護委員候補者の推薦について」**

岡本委員長

本案は原案のとおり同意すべきものと決することに異議があるか。  
(「異議なし」との声あり)

岡本委員長

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。

**「議案第1号 行政不服審査法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」**

」  
岡本委員長 | 本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議があるか。  
(「異議なし」との声あり)  
岡本委員長 | 異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

**「議案第2号 浜田市行政不服審査会条例の制定について」**  
岡本委員長 | 本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議があるか。  
(「異議なし」との声あり)  
岡本委員長 | 異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

**「議案第3号 浜田市防災行政無線施設条例の一部を改正する条例について」**  
岡本委員長 | 本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議があるか。  
(「異議なし」との声あり)  
岡本委員長 | 異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

**「議案第4号 浜田市地域資源活用推進条例の制定について」**  
岡本委員長 | 本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議があるか。  
(「異議なし」との声あり)  
岡本委員長 | 異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

**「議案第5号 浜田市生活路線バス条例の一部を改正する条例について」**  
岡本委員長 | 本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議があるか。  
(「異議なし」との声あり)  
岡本委員長 | 異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

**「議案第7号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」**  
岡本委員長 | 本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議があるか。  
(「異議なし」との声あり)  
岡本委員長 | 異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

**「議案第8号 浜田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について」**  
岡本委員長 | 本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議があるか。  
(「異議なし」との声あり)  
岡本委員長 | 異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

**「議案第10号 浜田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」**  
岡本委員長 | 本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議があるか。  
(「異議なし」との声あり)  
岡本委員長 | 異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

**「議案第11号 浜田市参考人等の実費弁償に関する条例の制定について」**  
岡本委員長 | 本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議があるか。  
(「異議なし」との声あり)  
岡本委員長 | 異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

- 「議案第12号 浜田市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について」**  
岡本委員長 | 本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議があるか。  
(「異議なし」との声あり)  
岡本委員長 | 異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- 「議案第13号 浜田市職員の給与の支給に関する条例の一部を改正する条例について」**  
岡本委員長 | 本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議があるか。  
(「異議なし」との声あり)  
岡本委員長 | 異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- 「議案第14号 浜田市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について」**  
岡本委員長 | 本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議があるか。  
(「異議なし」との声あり)  
岡本委員長 | 異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- 「議案第16号 浜田市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部を改正する条例について」**  
岡本委員長 | 本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議があるか。  
(「異議なし」との声あり)  
岡本委員長 | 異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- 「議案第25号 浜田市火災予防条例の一部を改正する条例について」**  
岡本委員長 | 本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議があるか。  
(「異議なし」との声あり)  
岡本委員長 | 異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- 「議案第30号 浜田市過疎地域自立促進計画の変更について」**  
岡本委員長 | 本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議があるか。  
(「異議なし」との声あり)  
岡本委員長 | 異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- 「議案第31号 浜田市過疎地域自立促進計画の策定について」**  
岡本委員長 | 本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議があるか。  
(「異議なし」との声あり)  
岡本委員長 | 異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- 議題20 その他**  
岡本委員長 | その他で何かあるか。  
(「なし」との声あり)  
岡本委員長 | 以上で委員会を終了する。委員長報告は正副委員長で作成し、委員に目通しいただきよければ議場に配布したい。

[ 16 時 55 分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに総務文教委員会記録を作成する。

